

運営協議員・支部監事立候補募集について

2024年12月10日

運営幹部等推薦委員会 事務局

「九州支部規程第7条」及び「役員候補者ならびに運営幹部、運営協議員および支部監事の選出に関する内規（役員等選出内規）」により、運営協議員及び支部監事の立候補を次の要領で募集いたします。

記

1 立候補の条件（下記のいずれの条件にも該当する方）について

- (1) 九州支部の管轄する区域内に居住するかもしくは同区域内を登録地とする協会正会員20名の推薦が得られる方。
かつ各業務部の業務執行において、Microsoft アプリ、Web 会議などの IT を活用して企画立案、実践、マネジメントができる方。
- (2) 支部運営に積極的に関わることができ、支部運営についての理解と広い視野に立って指導性を発揮できる方。
- (3) 協会定款、倫理綱領、支部規程などの協会の諸規定や法令を遵守できる方。
- (4) 就任（九州支部総会 2025 年 6 月 14 日開催予定）時 73 歳未満である方。（本部内規）

2 選出方法と定数について

(1) 選出方法

運営幹部等推薦委員会は、公募による立候補者及び推薦委員会で推薦した候補者の中から運営幹部等を選出し、委員長が支部長に報告する。

支部長は、運営幹部会、運営協議会の承認をうけた後、支部総会議案として付議し、支部部総会（6月14日予定）に報告・提案し、いずれの承認も得て正式に決定する。

(2) 役員等の定数

運営協議委員定数は28名以内、支部監事定数は2名。

どちらも任期は2年(2025年度・2026年度)となります。

3 役員の業務について

(1) 運営協議員

運営協議員は定例運営協議会に出席し、九州支部規程第 20 条第 2 項に定められた事項について審議する。

(2) 運営幹部

運営幹部（支部長、副支部長、支部事務局長、各業務部長）は「支部業務分掌規程」に基づき担当する業務の企画・運営等の責任者となり運営幹部会に出席して担当する業務について提議し承認を得て、九州支部規程第 20 条第 2 項第 4 号に関する事項を執行する。

(3) 支部監事

支部監事は、九州支部規程第 8 条第 6 項に基づく支部の会計及び業務監査を行い、その結果を必要の都度、運営幹部会、運営協議会、支部総会に報告する。

4 立候補の受付について

2024 年 12 月 10 日（火）から、立候補の受付を開始する。立候補される方は、この書類に添付の「立候補届」に必要事項を記入の上、「20 名以上」の推薦を得て、九州支部事務局経由で九州支部運営幹部等推薦委員会委員長宛に、親展扱の書留配達証明郵便にて、2025 年 1 月 21 日（火）必着でご提出くださいますようお願いいたします。

なお、郵便料金は立候補者の各自にてご負担ください。

※立候補届・推薦書の作成要領は別紙を参照ください。

5 その他

不明な点は九州支部事務局までお問い合わせ願います。

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南 1-2-15 事務機ビル 6F

E-mail: kyusyu-soumu@counselor.or.jp

TEL : 092-434-4433 ※月曜～金曜の 9 時～17 時まで（土日祝は休業）

担当 : 木村、今田

以上